一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

第一生命 年金通信

年金トピック

No.2017－61
第 22 号

2017 年 8 月 28 日
企業年金数理室

平成 28 年度の最低責任準備金付利利率について

厚生労働省より、8 月 28 日付で厚生労働省告示第 280 号が出状され、「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法（平成 26 年厚生労働省告示第 95 号）」の一部が改正され、平成 28 年度の最低責任準備金を計算するための付利利率は 年 5.47% と公表されました。

■最低責任準備金の算出に用いる利率

◆期ズレ無しの最低責任準備金の付利利率

平成 9 年度	年 4.66%
平成 10 年度	年 4.15%
平成 11 年度	年 3.62%
平成 12 年度	年 3.22%
平成 13 年度	年 1.99%
平成 14 年度	年 0.21%
平成 15 年度	年 4.91%
平成 16 年度	年 2.73%
平成 17 年度	年 6.82%
平成 18 年度	年 3.10%
平成 19 年度	年▲3.54%
平成 20 年度	年▲6.83%
平成 21 年度	年 7.54%
平成 22 年度	年▲0.26%
平成 23 年度	年 2.17%
平成 24 年度	年 9.57%
平成 25 年度	年 8.22%
平成 26 年度	年 11.61%
平成 27 年度	年▲3.63%
平成 28 年度	**年 5.47%**

◆期ズレ有りの最低責任準備金の付利利率

適用時期のズレ（1 年 9 ヶ月）

平成 11 年 10 月～12 月	年 4.66%
平成 12 年 1 月～12 月	年 4.15%
平成 13 年 1 月～12 月	年 3.62%
平成 14 年 1 月～12 月	年 3.22%
平成 15 年 1 月～12 月	年 1.99%
平成 16 年 1 月～12 月	年 0.21%
平成 17 年 1 月～12 月	年 4.91%
平成 18 年 1 月～12 月	年 2.73%
平成 19 年 1 月～12 月	年 6.82%
平成 20 年 1 月～12 月	年 3.10%
平成 21 年 1 月～12 月	年▲3.54%
平成 22 年 1 月～12 月	年▲6.83%
平成 23 年 1 月～12 月	年 7.54%
平成 24 年 1 月～12 月	年▲0.26%
平成 25 年 1 月～12 月	年 2.17%
平成 26 年 1 月～12 月	年 9.57%
平成 27 年 1 月～12 月	年 8.22%
平成 28 年 1 月～12 月	年 11.61%
平成 29 年 1 月～12 月	年▲3.63%
平成 30 年 1 月～12 月	**年 5.47%**

以上

第一生命保険株式会社